

議案第41号

平成31年度二宮町下水道事業特別会計予算

平成31年度二宮町の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ972,482千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,600千円と定める。

平成31年2月26日提出

二宮町長 村田 邦子

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		14,467
	1 分 担 金	676
	2 負 担 金	13,791
2 使 用 料 及 び 手 数 料		279,083
	1 使 用 料	278,328
	2 手 数 料	755
3 国 庫 支 出 金		75,000
	1 国 庫 補 助 金	75,000
4 繰 入 金		298,325
	1 他 会 計 繰 入 金	298,325
5 繰 越 金		5,000
	1 繰 越 金	5,000
6 諸 収 入		7
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	2
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	4
7 町 債		300,600
	1 町 債	300,600
歳 入 合 計		972,482

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		201,952
	1 下 水 道 総 務 費	201,952
2 事 業 費		219,156
	1 公 共 下 水 道 事 業 費	218,647
	2 流 域 下 水 道 事 業 費	509
3 公 債 費		550,374
	1 公 債 費	550,374
4 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	972,482

第2表 債務負担行為
(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
排水設備水洗化改造資金として融資した金融機関 に対する損失補償(平成31年度分)	平成31年度 ┆ 平成36年度	1,900

第3表 地方債
(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道 事業債	200,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる政府資金等につ いて、利率の見直しを行った 後においては、当該見直し 後の利率)	政府資金については、その融資 条件により、銀行その他の場合 にはその債権者と協定するもの による。ただし町財政の都合によ り据置期間及び償還期限を短縮 し、又は繰上償還もしくは低利に 借換えすることができる。
流域下水道 事業債	400	同 上	同 上	同 上
資本費 平準化債	100,000	同 上	同 上	同 上
計	300,600			